

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成27年12月1日)

- 1 予定価格事後公表の拡大等について【県土総務課】 …1ページ
- 2 「鳥取県国土強靱化地域計画(素案)」のパブリックコメントの実施について【技術企画課】  
…3ページ
- 3 旭化成建材(株)他の杭工事施工データ改ざん等に係る対応について【技術企画課】  
…別冊
- 4 県道大滝白水線(西伯郡伯耆町大坂)落石への対応状況について【道路企画課】  
…5ページ
- 5 山陰近畿自動車道整備推進決起大会について【道路企画課】 …7ページ
- 6 岡山米子線(蒜山IC~米子IC間)4車線化促進期成同盟会総決起大会の開催結果  
について【道路企画課】 …9ページ
- 7 国の施策等に関する要望について【道路企画課・空港港湾課】 …10ページ
- 8 第5回米子駅南北自由通路等整備事業協議会の概要について【道路建設課】 …11ページ
- 9 千代川水系(下流左岸ブロック)河川整備計画(案)の策定について【河川課】 …15ページ
- 10 水貫川(日野川(指定区間))河川整備計画(案)の策定について【河川課】 …17ページ
- 11 第6回中海会議の開催結果について【河川課】 …19ページ
- 12 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について【道路建設課・河川課】  
…21ページ

県土整備部



## 予定価格事後公表の拡大等について

平成27年12月1日  
県土総務課

建設工事及び測量等業務の予定価格については、入札の透明性確保の観点から事前公表を原則としつつ、建設業者等が真の技術力・経営力により競争できる環境を整えるため、平成21年度から一部の建設工事ですら事後公表を試行しているところです。

このたび、応札者の積算能力を踏まえた競争性・公平性の観点から、県土整備部が発注する建設工事及び測量等業務について予定価格の事後公表の範囲を拡大し、平成28年4月1日以降調達公告する工事から適用（一部、1月1日から先行適用）することを検討しています。

あわせて、現在、非公表としている低入札価格調査制度の失格基準の算出式を公表する予定です。

### 1 予定価格事後公表の拡大

| 区分         | 工種・格付  | 現行 (H27)     | 拡大案 (H28.4~)                                 |                 |
|------------|--------|--------------|--|-----------------|
| 建設工事       | 土木一般   | A級           | 原則全て   | 原則全て            |
|            |        | B級           | 全発注件数の1/3                                    | <b>拡大を検討中</b>   |
|            |        | C級           | 全発注件数の5%                                     | 全発注件数の5%        |
|            |        | D級           | 全発注件数の5%                                     | 全発注件数の5%        |
|            | アスファルト | A級           | 全発注件数の1/3                                    | 原則全て            |
|            |        | B級           | 全発注件数の5%                                     | 全発注件数の5%        |
|            | とび等一般  | A級           | 全発注件数の1/3                                    | 原則全て            |
|            |        | B級           | 全発注件数の5%                                     | 原則全て            |
|            |        | C級           | 全発注件数の5%                                     | 全発注件数の5%        |
|            | PC、鋼橋  |              | 予定価格6千万円以上は原則全て                              | 予定価格6千万円以上は原則全て |
| 上記以外の土木系工種 |        | 対象外          | <b>予定価格2億円以上は原則全て</b><br>(※H28年1月から先行適用)     |                 |
| 対象件数       |        | 240件 (27%) * | 350件 (40%) *                                 |                 |
| 測量等業務      |        | 対象外          | <b>予定価格1千万円以上の総合評価入札</b><br>(簡便型・技術提案型)は原則全て |                 |
| 対象件数       |        | 0件 (0%)      | 50件 (8%)                                     |                 |

\*対象件数はH26発注実績から予定価格事後公表の件数を推計したもの。

( )内は県土整備部発注の全入札件数(建設工事877件、測量等業務661件)に対する事後公表の割合。

#### (参考) 予定価格事後公表の試行について

- 建設工事は平成13年度から、測量等業務は平成19年度から予定価格の事前公表を実施。
- 平成19年度の制限付一般競争入札の導入以降、建設工事の応札額が最低制限価格付近に集中。
- 国は各地方公共団体に対して事後公表を要請。

「予定価格については、入札前に公表すると、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じかねない。」



- 平成21年度から建設工事において予定価格の事後公表の試行を開始し、順次、範囲を拡大しているところ。

#### 【試行結果】

- ・事後公表では各業者の積算による応札により、最低制限価格付近への集中度が分散される傾向はあるものの、事前・事後公表の平均落札率に顕著な違いはない。
- ・予定価格を探ろうとする不当な働きかけも報告されていない。

## 2 低入札価格調査制度における失格基準算出式の公表

予定価格2億円以上の土木関係工事については、低入札価格調査制度を適用し、調査基準価格（算出式は公表。予定価格の概ね88%程度）及び失格基準（算出式は非公表。予定価格の概ね80～85%程度）を設定しています。

平成28年1月から、予定価格2億円以上の土木関係工事について予定価格を事後公表とすることに伴い、非公表としている失格基準の算出式を公表する予定です。

（平成28年1月1日以降調達公告する工事から適用。）

（参考）建設工事（土木関係）の低価格入札対策

原則 予定価格事後公表(H28.1～)

| 予定価格<br>に対する<br>率 | 250万円 |  |  | 2億円(※) |                                       | 20.2億円 |  |
|-------------------|-------|--|--|--------|---------------------------------------|--------|--|
|                   | 随意契約  | 制限付一般競争入札                              |  |        | 一般競争入札                                |        |  |
| (%)               |       | 最低制限価格制度                               |  |        | 低入札価格調査制度                             |        |  |
| 90                |       | 最低制限価格 <b>算出式非公表</b><br>(予定価格の概ね90%程度) |  |        | 調査基準価格 <b>算出式公表</b><br>(予定価格の概ね88%程度) |        |  |
| 85                |       | (最低制限価格を下回った場合は失格)                     |  |        | (失格基準以上、調査基準価格未満)<br>低入札価格調査を実施       |        |  |
| 80                |       |  |  |        |                                       |        |  |
|                   |       |  |  |        | (失格基準を下回った場合は失格)                      |        |  |

# 「鳥取県国土強靱化地域計画（素案）」のパブリックコメントの実施について

平成27年12月1日  
技術企画課

鳥取県国土強靱化地域計画について、各分野の有識者等から意見を伺いながら策定を進めてきたところですが、策定に当たり広く県民の皆様からの意見を参考とするため、現在パブリックコメントを実施しています。

## 記

### 1 意見募集の方法

#### (1) 募集期間

平成27年11月18日（水）から同年12月4日（金）まで

#### (2) 周知方法

県のホームページ及び新聞広告に掲載

#### (3) 応募方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、意見箱（県庁県民課、各総合事務所地域振興局、県立図書館、市町村窓口）に設置

#### (4) パブリックコメント資料

別添のとおり

### 2 今後のスケジュール

パブリックコメントや県議会、有識者会議等で意見を伺いながら、最終案を作成し、年度内に策定する予定

### 3 鳥取県国土強靱化地域計画（素案）のポイント

#### (1) 鳥取県が目指す国土強靱化の方向性

|  | 主な取組  | 主な重要業績評価指標（KPI）   |
|--|---|---|
| 日本海国土軸の形成と太平洋側の諸機能バックアップ                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>交通物流のミッシングリンク解消と高速道路網の機能強化（付加車線、4車線化の整備）</li> <li>日本海側の機能強化</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内高速道路ネットワークの供用率 54%→63%</li> <li>本社機能移転、製造開発拠点集約企業の立地 7件→20件</li> </ul>   |
| ハード・ソフトを組み合わせた多重防衛による地域づくり（耐震化対策や老朽化対策の推進） | <ul style="list-style-type: none"> <li>ハード・ソフト対策の適切な組合せ</li> <li>自然災害の的確なリスク評価と分かり易い情報伝達</li> <li>既設インフラの維持管理、耐震化等による機能の高度化</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険箇所整備率 25.5%→30%</li> <li>土砂災害特別警戒区域指定率 79%→100%</li> <li>鳥取県公共施設等総合管理計画に基づく県有建物、土木インフラの維持管理 27年度計画策定→28年度運用</li> </ul> |
| 地域防災力・ネットワーク・担い手の確保                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>交通物流人材ネットワークの形成による行政・経済・防災機能の強化</li> <li>子どもから高齢者まで含めた防災教育や地域コミュニティの充実による自助・共助体制の強化</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅や遊休施設を活用した「小さな拠点」の数 0→30箇所</li> <li>自主防災組織の組織率 79%→90%</li> <li>とっとり支え愛活動継続取組数 175件→190件</li> </ul>                       |
| 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政、情報通信、救助・救援、医療活動等の災害対応力の向上</li> <li>エネルギー、金融、産業の業務継続体制強化によるサプライチェーン確保</li> <li>再生可能エネルギー導入の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>県有特定建築物の耐震化率 96%→100%</li> <li>企業BCP策定数 51社→150社</li> <li>再生可能エネルギー導入量（次期環境イニシアティブプラン） 80万KW→拡大推進</li> </ul>                 |
| 国、自治体、民間の主体的な取組促進                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携による二次災害防止と迅速な復旧の促進</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>中国地方、関西広域連合での協定による相互支援 取組中→取組継続</li> </ul>   |

#### (2) 本県計画の特徴

- コンパクトな県土を活用したネットワーク構築による交通・物流・人流の促進
- 日本海国土軸の形成に向けた陸・海のミッシングリンク解消、基幹インフラ（山陰道や山陰近畿自動車道の整備推進と機能強化、鉄道的高速化、新たな定期航路の開設と港湾機能強化等）を明記
- 南海トラフ地震において同時被災の可能性が低い本県への避難者受入れ等の支援
- 要支援者等に配慮した自助・共助体制の向上による地域防災力の強化
- 市町村、民間、地域と連携した取組推進

## 鳥取県国土強靱化地域計画(素案)について 皆様の御意見をお寄せください

- 近年の激甚化する気象災害や南海トラフ地震などの切迫する巨大災害に加え、急速に進む人口減少、公共施設などのインフラの老朽化は、今後の地域の持続的な発展と元気づくりの課題となっています。この課題の解決にあたっては、東日本大震災などの過去の災害から得られた経験を最大限活用するとともに、地震、洪水、土砂災害などあらゆるリスクを想定し、国、自治体、民間の関係者が連携した防災・減災対策が必要です。
- このことから、鳥取県において、いかなる自然災害が起こっても県民等の生命・財産を守り、被害を最小化する社会経済システムを構築する指針として、「鳥取県国土強靱化地域計画(素案)」を取りまとめました。
- この国土強靱化の取組は、県民の皆様と共に進めていくものであり、鳥取県国土強靱化地域計画に皆様の御意見を反映したいと考えていますので、御意見をお寄せください。

### ■国土強靱化地域計画とは・・・■

地震や豪雨などの大規模自然災害に対して、県民等の生命・財産を守り、社会経済システムの維持、被害の最小化を図るために、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

### 鳥取県国土強靱化地域計画(素案)

#### 基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

#### 目指す国土強靱化の方向性

##### 日本海国土軸の形成と太平洋側の諸機能バックアップ

- ・高速道路ネットワークのミッシングリンク解消
- ・災害時におけるサプライチェーンの確保
- ・南海トラフ地震等被災地に対する迅速な支援

##### ハードとソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり (耐震化対策や老朽化対策の推進)

- ・ハード・ソフトの適切な組合せによる事業推進
- ・人命確保や二次災害防止のための耐震化
- ・インフラ老朽化対策の計画的な維持管理・更新

##### 地域防災力・ネットワーク・担い手の確保

- ・高齢者、障がい者等の避難行動要支援者のサポート
- ・医療・福祉分野など災害時に必要な人材の確保
- ・防災ボランティアによる防災教育の推進

##### 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保

- ・災害時における行政機能の確保、BCP運用
- ・情報通信の多重化・冗長化
- ・再生可能エネルギーの導入促進

##### 国、自治体、民間の主体的な取組の促進

- ・国、自治体、民間事業者等におけるBCP運用
- ・関係機関・関係団体等との協定による連携
- ・産官学連携による技術開発と防災への活用

### 募集内容

鳥取県国土強靱化地域計画(素案)に対するご意見をお寄せください。

(国土強靱化のために「具体的にこんな事に取り組むべき」、「こんな方策が必要」など…)

鳥取県国土強靱化地域計画(素案)は、県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館並びに各市町村役場に資料を備え付けているほか、下記ホームページでもご覧になれます。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/252791.htm>

### 応募方法

#### ・様式は自由です。

(このチラシの裏面もご利用下さい。)

- ・郵送、ファクシミリ、電子メール、ホームページの応募フォームでお寄せいただくか、県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館に設置している意見箱へ投函してください。また、市町村窓口でも提出できます。
- ・お寄せいただいたご意見については、年代や地域による特徴を把握したいと思いますので、差し支えない範囲で、「お住まいの市町村名」「年代」「性別」の記載をお願いします。

### 提出・問合せ先

#### 鳥取県県土整備部技術企画課

郵送：〒680-8570 (所在地)

電話：0857-26-7499

ファクシミリ：0857-26-8189

電子メール：gijutsukikaku@pref.tottori.jp

## 県道大滝白水線(西伯郡伯耆町大坂)落石への対応状況について

平成 27 年 12 月 1 日  
道 路 企 画 課

10 月 26 日に落石が発生し、11 月 10 日まで全面通行止を行っていた、県道大滝白水線(西伯郡伯耆町大坂)の対応状況について報告します。

### 1 落石の状況、影響等

- 発生日時：平成 27 年 10 月 26 日(月) 早朝
- 被害状況：人的被害、孤立集落なし ※落石防護柵約 30m 破損
- 交通規制：10/26～11/10 全面通行止、11/10～ 片側交互通行規制中
- 避難状況：10/26 13:10 伯耆町避難指示発令(1 世帯 6 名)  
11/10 10:00 伯耆町避難指示解除
- 落石状況：最大径 1m 程度の巨レキ(角礫凝灰岩)が大小 10～20 個程度落下  
土砂崩落(直高約 100m、土量約 100m<sup>3</sup>)

### 2 対応状況

#### (1) 交通確保

- 応急対策工事(11/6～11/9) [ 仮設防護柵(H=6m)L=40m、大型土のう(2 段)L=60m ]
  - 11/10 全面通行止解除(片側交互通行に切替)
    - ・ 土砂流出等に備え、豪雨時には事前通行規制(全面通行止)を行う。
- |  |
|--|
| 規制基準：時間雨量 20mm 以上又は連続雨量 60mm           |
| 解除基準：3 時間以上降雨が観測されない時点以降、現地の安全が確認された場合 |

#### (2) 斜面調査等

- 10/28 法面緊急点検 ⇒ 異常なし  
※当路線も含め、同様な地形・地質の道路法面(7 路線約 60km)を緊急点検。
- 11/5 監視カメラ設置(静止画像を 1 分間隔で自動更新)
- 斜面クラック定点観測(定期的に望遠カメラで斜面を撮影し、変状の有無を監視)
- 斜面調査結果

[今後の崩落について]

- ① 今回の崩落箇所に隣接して、発達した開口クラックが 2 箇所確認されているが、軟らかい凝灰岩のため、崩壊しても途中の衝撃で土砂化すると推定される。
- ② 崩壊箇所は極端に不安定になっているわけではないが、中腹にある巨レキを含む岩塊が崩壊した場合には、今回と同様な被災が懸念されるため監視が必要となる。

[交通規制・避難解除]

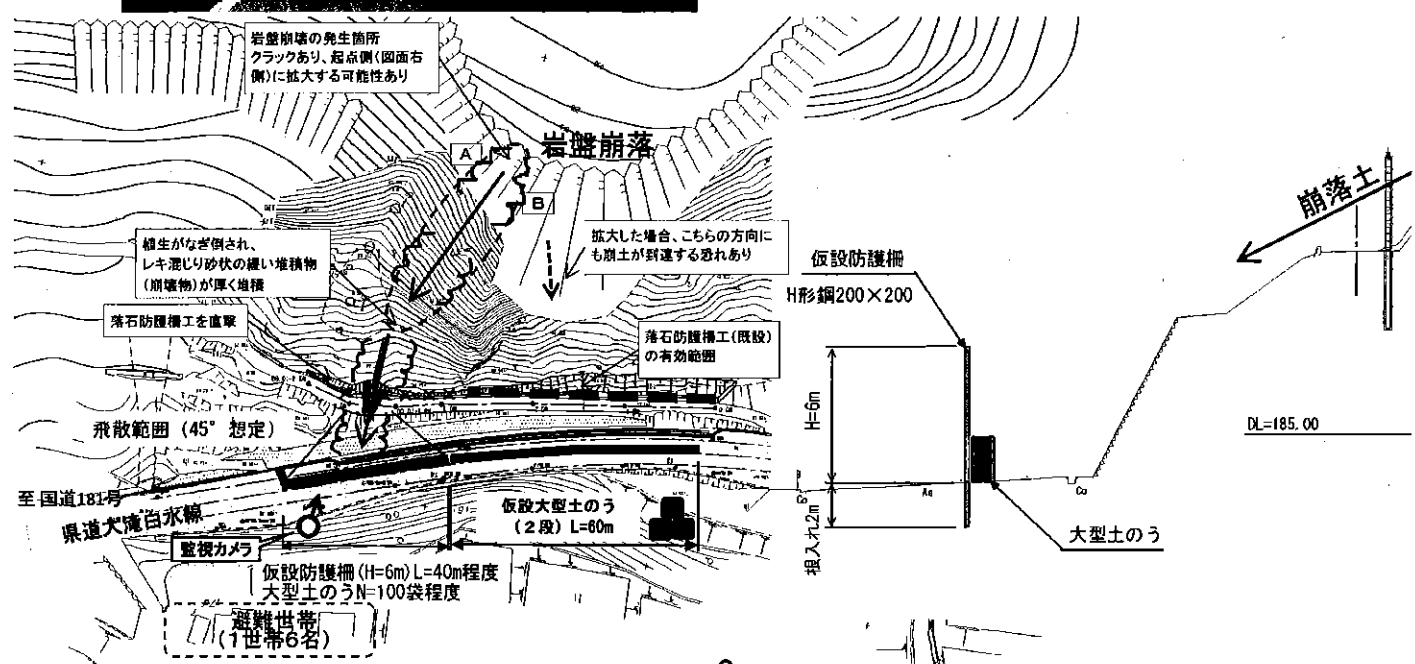
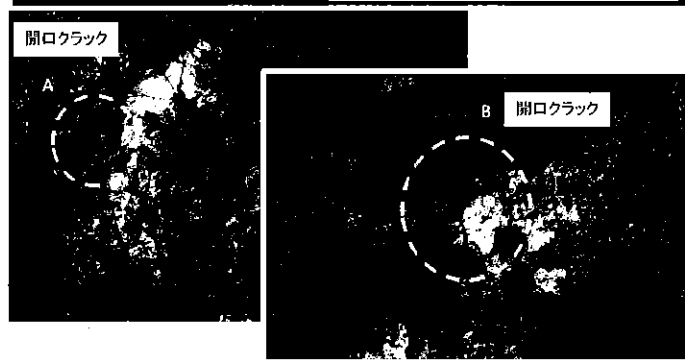
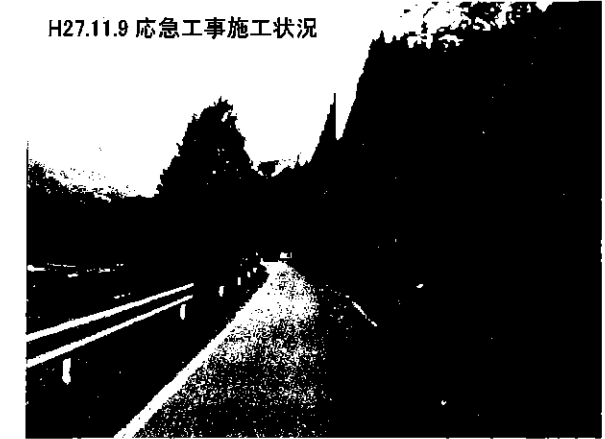
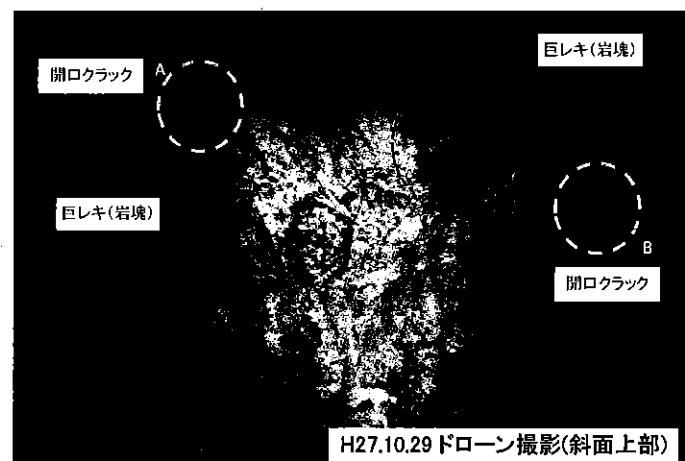
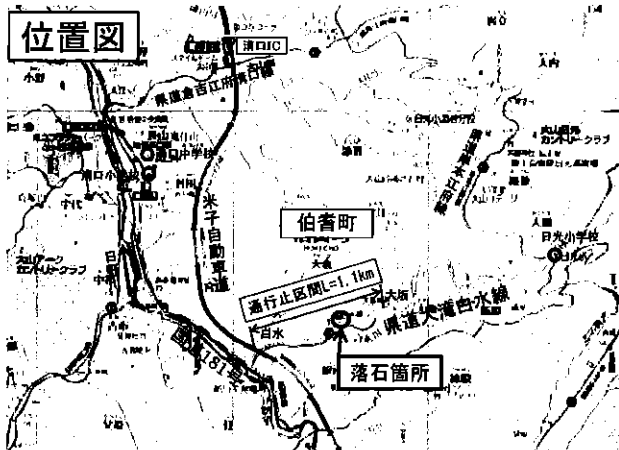
- ・ 斜面クラック監視、仮設防護柵設置、事前通行規制により片側交互通行の確保が可能。
- ・ 今回の崩落で道路に巨レキが落下したが、ガードレールを越えて民家に飛散したのは火山灰分が主体であった。このため、仮設防護柵工の設置により、避難住宅への影響は避けられると考えられる。

#### (3) 避難者・地元関係地区への対応

- 伯耆町と連絡調整しながら、地元説明会(11/5)及び資料全戸配付等により対応。
- 11/10 片側交互通行への切替えと同時に、伯耆町が避難指示を解除。

### 3 今後の本復旧工事

- 今年度：測量及び対策の検討、設計(平成 27 年度防災・安全交付金(道路災害防除)事業)
- 平成 28 年度～：本復旧工事着手(道路災害防除事業、災害対策等緊急事業推進費による復旧工事の可否について、国土交通省と協議中)





# 山陰近畿自動車道整備推進決起大会について

平成 27 年 12 月 1 日  
道 路 企 画 課

11月17日(火)に東京の参議院議員会館にて、鳥取県、京都府、兵庫県の関係者約200名(うち鳥取県約50名)が一堂に会し、「山陰近畿自動車道」の整備推進に向けて、必要性を訴えるとともに、平成28年度予算の確実な確保等を直接国に要望しました。



## 1 大会の概要

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 平成27年11月17日(火) 午後2時~午後3時  |
| 場 所 | 参議院議員会館 1F講堂(東京都千代田区永田町2-1-1)   |
| 主 催 | 「山陰近畿自動車道整備推進協議会」(三府県知事で構成、会長:京都府知事)<br>「山陰近畿自動車道整備推進議員連盟」(三府県国会議員有志で構成、会長:石破大臣)  |
| 出席者 | 国土交通省:森道路局長、丸山中国地方整備局長、山田近畿地方整備局長<br>三府県知事:平井鳥取県知事、山田京都府知事、井戸兵庫県知事<br>国会議員連盟:石破大臣(会長)、赤澤衆議院議員、舞立参議院議員、<br>谷垣自民党幹事長(京都)、谷衆議院議員(兵庫)、外 全10名<br>三府県議会議員の会:山口鳥取県議会議員(会長)、福田鳥取県議会議員(会計監事)、外 全4名<br>関係市町長:深澤鳥取市長、西垣岩美町副町長、外 全5名<br>関係市町議会:鳥取市議会、岩美町議会、外 沿線市町村議会<br>そ の 他:三府県の観光、商工関係者等 |

## 2 主な発言

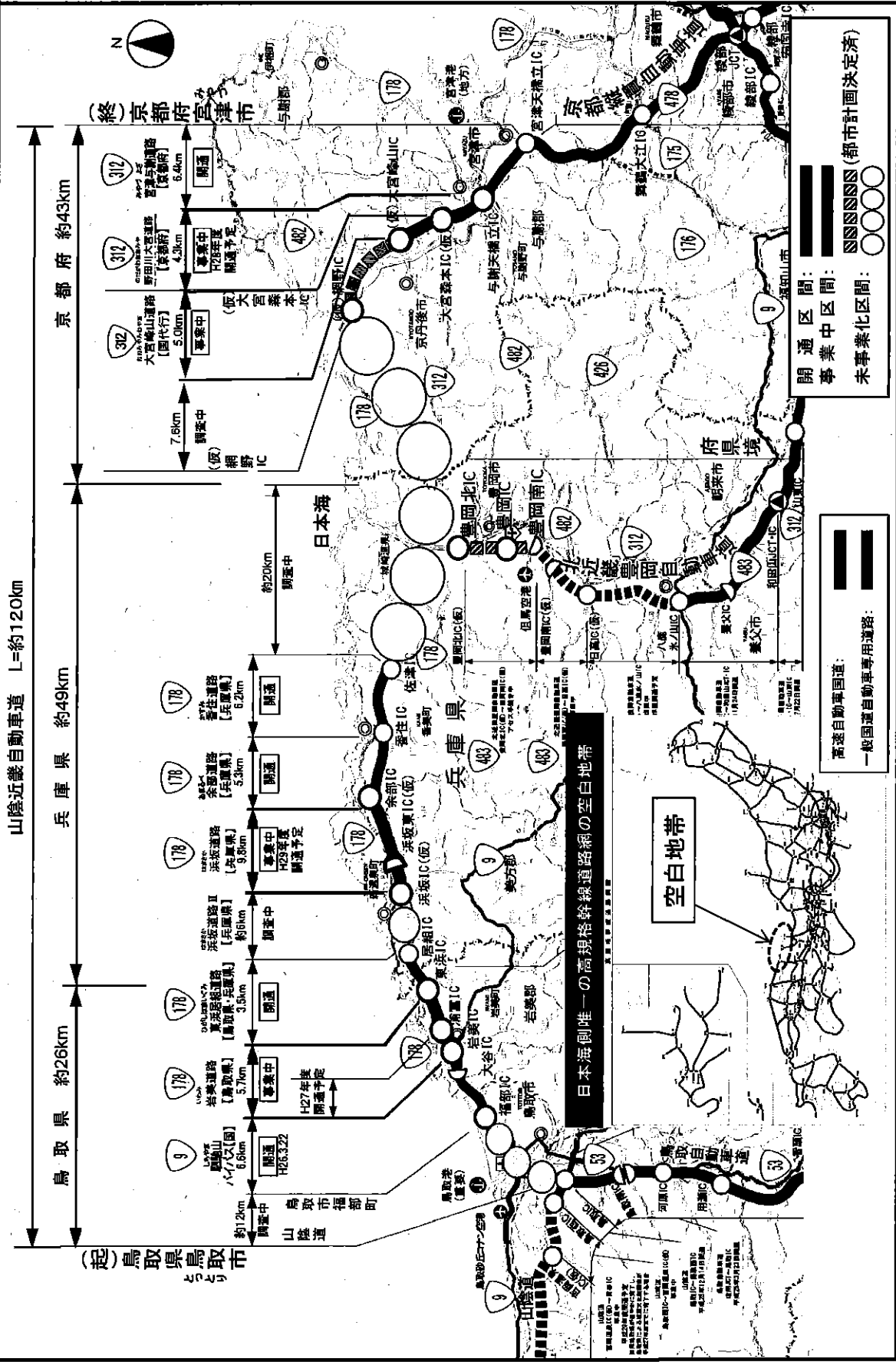
| 発言者          | 発言要旨  |
|--------------|---|
| 石破大臣         | 早期に開通することが、いかに日本国全体にとって重要かという観点からも議論を進めたい。予算の確保と整備手法の拡充について全員で力を発揮して邁進して参りたい。   |
| 森<br>道路局長    | 横につながぐという横軸をいかに早く配置するかがこの地域を元気にしていく、地域を創生していく上の大きなツールだろうと思っている。私達も地域のストック効果が最大化されるように事業の前倒しなり、事業をいかに分担しながら進めていくかを考えていきたい。 |
| 谷垣<br>自民党幹事長 | 自民党幹事長としてミッシングリンクの陳情を受けるが、ミッシングリンクのところの私が陳情を受けなければいけないという悩みを抱えており、早く解消できるように頑張る。  |
| 赤澤<br>衆議院議員  | 平時も有事も高速道路あつての地域活性化ということで、その間違いないところをどんどん発信して説得力をもって予算を獲得して早期の結果につなげてまいりたい。   |
| 舞立<br>参議院議員  | 地方創生の推進にとって必要不可欠な山陰近畿自動車道。本当にこのまま放っておいていいのか、もっともっと声をあげて私も頑張つてまいりたい。   |

|             |  |
|-------------|--|
| 平井<br>鳥取県知事 | 鳥取県内では鳥取市の福部と山陰道を結ぶ区間の計画段階評価を前に進めていただくこと、岩美道路の浦富ICから東浜IC間をつなげていくことがテーマ。高速道路は3つの命を握る道である(救急医療の命の道、地方創生の命運を握る道、経済の命脈を握る道)。 |
| 山田<br>京都府知事 | 野田川大宮道路の平成28年度供用に必要な予算を確保していただきたい。唯一調査も行われていない網野から京都府県境までの調査実現に向けて前に進めていただきたい。   |
| 井戸<br>兵庫県知事 | 浜坂道路の平成29年度供用に必要な予算を補正予算も含めて確保していただきたい。佐津ICから兵庫県境までは工事が難しいため直轄権限代行での事業化をお願いしたい。  |

# 山陰近畿自動車道の整備状況

| 整備状況                      |                                  |
|---------------------------|----------------------------------|
| 延長(全長120km)               | 鳥取県(約26km) 兵庫県(約49km) 京都府(約45km) |
| 供用区間                      | 28.0km (23%)                     |
| 事業中区間                     | 24.9km (21%)                     |
| 未事業化区間                    | 約65km (54%)                      |
| うち計画段階評価(P等)を進めるための調査着手区間 | 約46km (38%)                      |
| うち計画段階評価を進めるための調査未着手区間    | 約19km (16%)                      |

山陰近畿自動車道 L=約120km



開通区間:   
 事業中区間:   
 未事業化区間:   
 (都市計画決定済)

高速自動車国道:   
 一般国道自動車専用道路:

空白地帯

日本海側唯一の高規格幹線道路網の空白地帯

# 岡山米子線(蒜山IC～米子IC間)4車線化促進期成同盟会総決起大会の開催結果について

平成 27 年 12 月 1 日  
道 路 企 画 課

- 岡山米子線（蒜山 IC～米子 IC 間）4 車線化促進期成同盟会（会長：野坂米子市長）設立後、初の総決起大会が、11 月 15 日（日）に皆生グランドホテル天水にて開催されました。
- 当日は、県西部の自治体及び議長並びに経済界など約 230 人が一堂に会し、岡山米子線（蒜山 IC～米子 IC 間）の 4 車線化に向けた気運醸成を図るとともに、4 車線化を計画的かつ着実に推進することを求める決議文が採択されました。



## 1 大会の概要

- 日 時： 平成 27 年 11 月 15 日（日） 午後 2 時～午後 3 時 15 分
- 場 所： 皆生グランドホテル天水
- 主 催： 中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 IC～米子 IC 間)4 車線化促進期成同盟会
- 来 賓： 国 会 議 員：赤澤衆議院議員、舞立参議院議員  
鳥 取 県：平井鳥取県知事  
国 土 交 通 省：丸山中国地方整備局長、佐々木中国地方整備局道路部長外 全 4 名  
NEXCO 西日本：北村中国支社長外 全 2 名  
県 議 会 議 員：斉木議長、福間議員、上村議員、澤議員、森議員、内田議員、野坂議員、浜田（一）議員 全 8 名
- 会 員： 関係市町村長：野坂市長（会長）、中村市長（副会長）、石 村長、森田町長、森安町長、竹内町長外 3 名 全 9 名  
関係市町村議会：米子市議会議長外 沿線市町村議会議長 全 9 名  
そ の 他：皆生温泉旅館組合 宇田川組合長、鳥取県バス協会 澤理事外  
沿線商工会及び観光協会 全 21 名 合計 約 230 名（一般者含む）

## 2 主な発言

| 発言者           | 発言要旨  |
|---------------|---|
| 野坂市長          | 岡山米子線は、県西部のみならず大山・中海圏域の生命線。4 車線化は長年の悲願。早期実現を目指し、声を上げていく。                                      |
| 赤澤衆議院議員       | 国土強靱化においても、道路は安全・確実なネットワークとして機能する必要がある、4 車線化にもしっかり取り組んで行く。                                    |
| 舞立参議院議員       | 暫定 2 車線の高速道路ではその機能を十分に発揮されていない。地域がもう 1 歩、2 歩前進するためには 4 車線化が必要。                                |
| 平井知事          | 今こそ 4 車線化を進める時。道路予算総枠の拡大と共に、個別の個所付け、この 4 車線化についても勝ち取って参りたい。                                   |
| 丸山中国地整局長      | 4 車線化は重要な課題。「地域がどういう風に幸せになりたいのか（ストック効果）」をより具体的に説明して頂くことが重要になっている。                             |
| 澤鳥取バス協会代表     | 観光期の渋滞や冬期通行止めにより観光バスの定時性が確保出来ない。米子自動車道は山岳道路で、普通の暫定 2 車線道路とは訳が違う。冬期の積雪や凍結に、運転手はひやひやしながら走行している。 |
| 宇田川皆生温泉旅館組合代表 | 皆生温泉にとって岡山米子線は生命線。冬場の問い合わせが多く、岡山米子線を利用して訪れた観光客から「運転が怖かった」との声も聞く。観光客が安心して山陰に訪れるようにしてほしい。       |

## 3 その他

- 平成 27 年 11 月 26 日、4 車線化促進期成同盟会による岡山米子線（蒜山 IC～米子 IC 間）4 車線化の国要望を行った。

## 国の施策等に関する要望について

平成27年12月1日  
道路企画課  
空港港湾課

平成28年度予算編成に向け、地方創生の取組を支える社会基盤の整備を促進するため、11月17日に以下のとおり要望活動を行いました。

### 1 要望活動日時

平成27年11月17日（火） 11:15～11:30

### 2 要望活動先

国土交通省 江島国土交通大臣政務官

### 3 要望内容

#### <高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議要望>

##### ①高速道路のミッシングリンクの解消について

※各県知事との日程調整が不調であったことから、今回の国要望に併せ、代表である鳥取県知事による10県知事会の要望活動を実施したものを。

#### <県要望>

##### ①高速道路ネットワークの早期整備について

##### ②米子自動車道、鳥取自動車道の暫定2車線区間の4車線化について

##### ③北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について

- 「地方創生の道」、更には「命の道」としてストック効果の高い高速道路ネットワークの早期形成と、そのための道路関係予算の総額の確保をお願いしたい。
- 県内高速道路の暫定2車線区間で死亡事故が多発している。会計検査院が提言する中央分離帯設置による片側1車線の整備では、橋梁・トンネルの拡幅工事の困難性及び除雪作業や緊急車両の通行等に支障があることから、本来あるべき4車線整備をお願いしたい。
- 中野地区国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕のH28年度完成に向けた予算措置、及び竹内南地区貨客船ターミナル事業の整備促進をお願いしたい。

### 4 要望活動の結果（江島大臣政務官の発言要旨）

- 「中国5県のインバウンド観光客は圧倒的に少ない。総力を挙げて日本海側・瀬戸内側が連携をとりながら取り組む必要がある。地方空港・地方港湾の体制の整備やミッシングリンクの解消が重要。」と考えが示された。
- 又、10県知事による高速道路のミッシング解消に向けた要望活動についても、「各県知事が連携した訴えは凄く迫力がある。ミッシングリンクを解消するための一番の推進力になると考えている。」とした上で、ミッシングリンク解消に取り組む考えが示された。



〔江島大臣政務官への要望〕

## 第5回米子駅南北自由通路等整備事業協議会の概要について

平成27年12月1日  
道路建設課

11月26日に「第5回米子駅南北自由通路等整備事業協議会」（県・米子市・JR米子支社：事務局 米子市）を開催したので、その概要を以下のとおり報告します。

### 1 米子駅周辺のにぎわい創出について

#### ①新駅ビル

○県から、検討経緯として1・2階にJR関係、3階以上に行政が入居し（県、市が1フロアずつ）、支援することを三者で協議してきたことを紹介し、現在、米子コンベンションセンターに入居している「消費生活センター」（耐震化済の西部総合事務所以外の機関から選択）などは、利便性等を考慮すれば入居候補としてふさわしいとの考えを、先の9月県議会でも表明したことを併せて報告した。

また、賃貸による入居を想定しているため、入居費用が妥当であることが入居の前提条件となるとの考えを示した。

○市からは、行政支援として1フロア（500m<sup>2</sup>～700m<sup>2</sup>）程度を活用し、その活用の仕方は市役所内部で検討中であるが、「市民が集まるような行政機能」とするとの考えが示された。

○JRから、1・2階をJRが利用することは決まっていないが、今年度市が実施する補償予備調査による補償費を踏まえ、事業主体の可否も含め、どのような店舗が誘致できるか早急に検討していきたいとの考えが示された。

#### ②米子市中心市街地活性化基本計画（新計画）※資料1

○市から、米子駅周辺エリアと角盤町周辺エリアの2つの核を中心に、商店街を經由して回遊する「2核1モール」により、にぎわいを創出する新たな計画を策定中であり、11月末に国認定が得られる見込みであるとの報告があった。

なお、米子駅周辺の事業としては、南北自由通路・駅南広場のほか、中心市街地空きビル等調査事業（駅前通りを対象）などが位置づけられる予定である。

#### ③市民、経済団体からの意見聴取

○市から、パブリックコメント（H27.6.15～7.14実施）の結果について報告があった。（意見提出者数：49人、提出意見数：244件（内訳 計画全体について：37件、自由通路について：67件、駅南広場について：48件、駅北広場について：92件））

その中から、協議会で検討すべき事項について確認した。

また、予備設計後に、再度市民の声を聴く予定であるとの報告があった。

○市から、12月22日に、新駅ビルの機能等について、米子商工会議所から米子市長に提言書が提出される予定があるとの報告があり、今後の協議会で協議していくことを確認した。

### 2 今後のスケジュールについて

米子市は今年度、自由通路・駅南広場の予備設計及び補償予備調査を実施しており、平成28年度の都市計画決定、平成30年度の工事着手に向け、引き続き協議会・調整会議（三者の課長級）を開催し検討を進める。

#### ○自由通路等の施工計画 ※資料2

##### 第1段階

##### 仮駅の設置

・駅東側ビル1階を想定。

##### 第2段階

##### JR支社ビル等の撤去

・自由通路建設の影響範囲となるJR支社ビル東側の約7割の撤去が必要。

##### 第3段階

##### 新駅舎、自由通路、駅南広場の建設

・新駅舎、自由通路の工事ヤードとして駅南広場を使用する必要があるため、新駅舎と自由通路を先行して整備し、駅南広場を後で整備する。

##### 第4段階

##### 新たな駅ビルの建設

・新駅ビルの2階部分で自由通路から出入りできる構造とするため、第3段階の工程と調整を図りながら進めていく。

※新駅ビルの事業主体については早急に検討していく。

#### <事業スケジュール> ※資料3

- ・平成27年度 予備設計（地質調査含む）、補償予備調査
- ・平成28年度 補償本調査、都市計画決定（自由通路及び駅南広場）
- ・平成29年度 詳細設計
- ・平成30年度 工事着手

## 米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)の事業概要

【計画期間】平成27年12月~33年3月

### 課題

- ・歩行者通行量、事業所数、従業者数の減少、空き店舗数の増加
- ・歴史や文化、自然資源の活用が不十分
- ・中心市街地における居住人口の減少傾向

### 目標

人が集い賑わうまち

歴史や文化、自然に触れあえるまち

住みたくなるまち

### 目標達成の考え方と主な事業

角盤町周辺エリアと米子駅周辺エリアをそれぞれ核として事業の展開を図るとともに、周辺との連携を図ることにより、賑わいを広げる。

- ・米子駅南北自由通路等整備事業（自由通路、駅南広場）
- ・米子駅地下駐車場整備事業
- ・商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業
- ・商都米子再興戦略・商業施設整備事業
- ・公会堂利用促進事業
- ・よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業
- ・にぎわいのある商店街づくり事業

施設の整備充実やイベント等の開催による利用促進、様々な資源を掘り起こし磨きをかけ、活用を図っていくことで、まちなかを訪れる市民や観光客を増やし、観光ガイドの利用者数の増加を図る。

- ・山陰歴史館整備事業
- ・新生米子市立図書館の運営
- ・まちなか「小路」案内板設置事業
- ・米子のまち小路めぐりマップ作成
- ・米子下町観光ガイド
- ・もっと知りたい米子城事業
- ・まちなかを巡るモニターツアー

民間共同住宅の建設を促進するとともに、雇用の場の確保、生活の利便性や暮らしの快適性、まちの機能性の向上に努め、中心市街地への転入を促し、転出を抑制する。

- ・民間共同住宅建設事業
- ・空き家活用プロジェクト「わだや小路」事業
- ・移住定住推進事業（お試し住宅）
- ・EVCカーシェア事業
- ・まちなか空き家活用プロジェクト
- ・高齢者地域コミュニティ支援事業

### 目標値

歩行者通行量(+255人)  
(基準値:H26) 12,945人  
(目標値:H32) 13,200人  
駐車場の利用台数(+16千台)  
(基準値:H26)1,498千台  
(目標値:H32)1,515千台

下町観光ガイドの利用者数  
(基準値:H26) 956人/年  
(目標値:H32) 1,380人/年  
文化施設の利用者数  
(基準値:H26) 1,138千人/年度  
(目標値:H32) 1,140千人/年度

中心市街地全体の人口の社会増減(3月末時点)  
(基準値:H22~27平均) ▲5人  
(目標値:H28~33平均)プラスに

### 人が集い賑わうまち

#### ①米子駅南北自由通路等整備事業

鉄道で分断されている米子駅の南北を結ぶ自由通路と駅南広場の整備



#### ②商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業

米子高島屋別館の空床スペースを改装し、子どもの遊びを通じた知育・体育プログラムを提供する施設の整備



#### ③商都米子再興戦略・商業施設整備事業

子ども連れでも気軽に飲食等ができ、米子高島屋が整備を予定しているキッズサポート施設との相乗効果が期待できる商業施設の整備

### 歴史や文化、自然に触れあえるまち

#### ④山陰歴史館整備事業

よなごの通史を学ぶ場として、また、城山のガイダンスや下町散策の拠点施設として整備



#### ⑤米子城跡整備事業

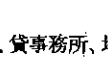
中心市街地にある歴史的文化的遺産として米子城跡の保存・整備



### 住みたくなるまち

#### ⑥空き家活用プロジェクト「わだや小路」事業

町家形式の空き家兼空き店舗を活用し、ゲストハウス、貸事務所、地域住民のためのコミュニティスペースを複合的に整備



#### ⑦民間共同住宅建設事業

- ⑦-1 日野町(5F,40戸) ⑦-3 立町1丁目(2F,22戸)
- ⑦-2 法勝寺町(5F,40戸) ⑦-4 立町2丁目(3F,30戸)

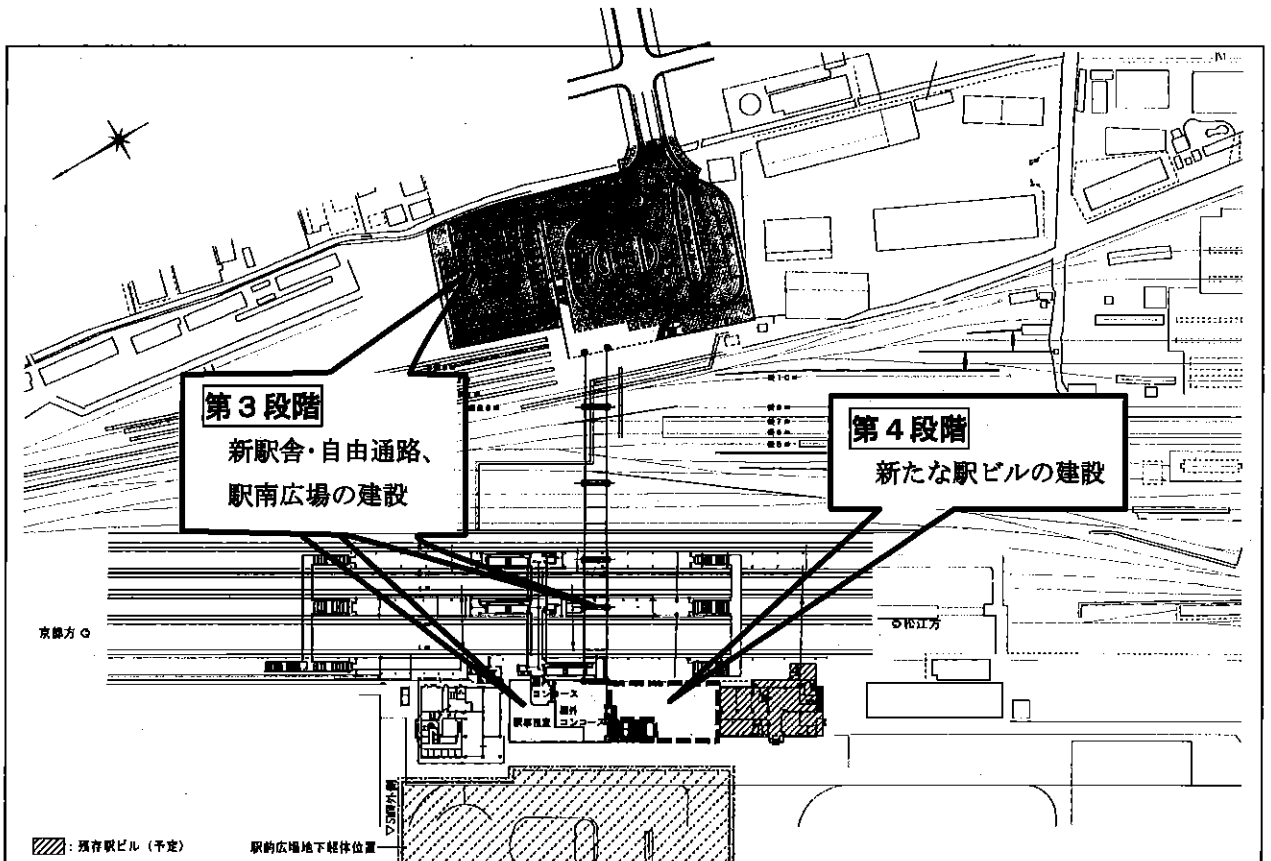
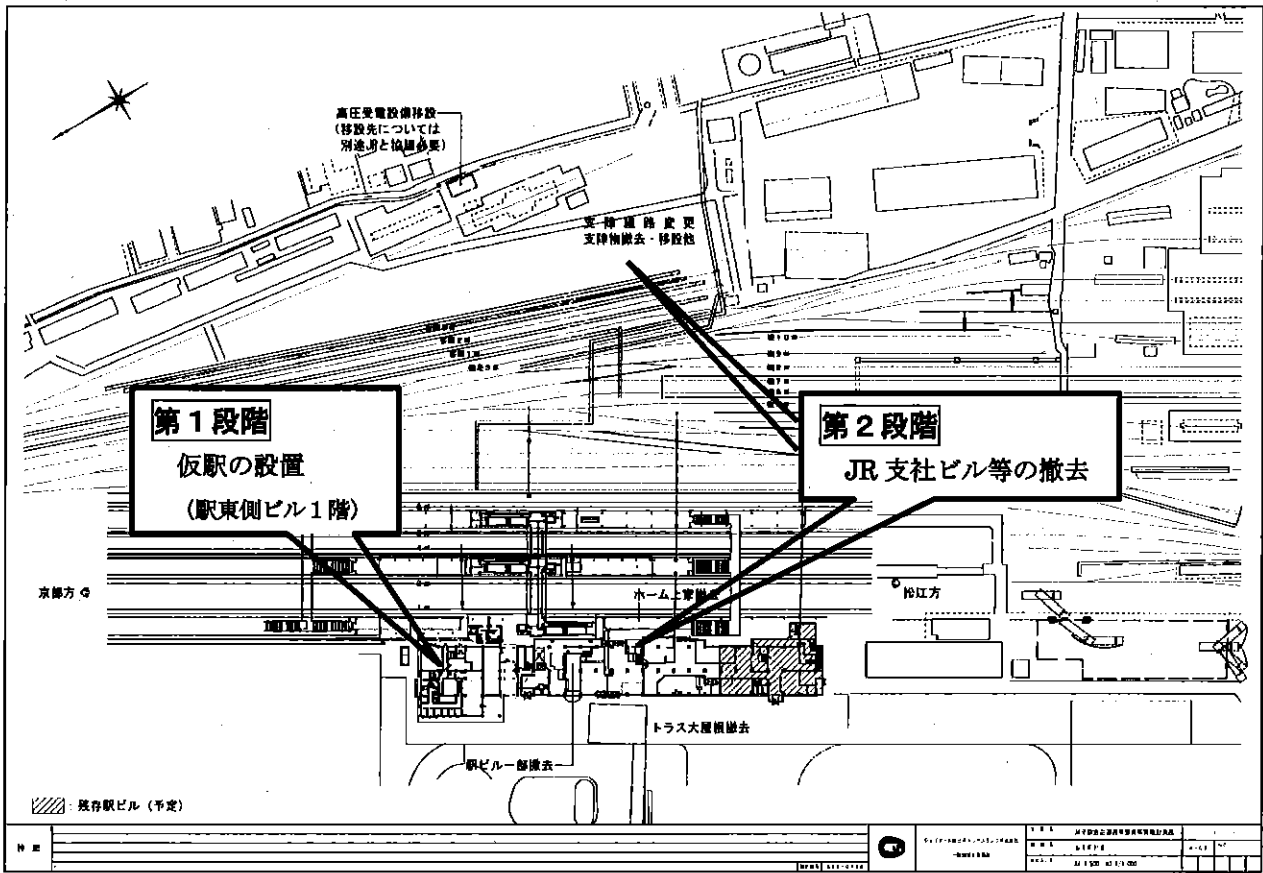


### 凡例

—— : 中心市街地の区域(2期計画)    - - - : 中核エリア    ● : 商店街



自由通路等の施工計画



(第5回米子駅南北自由通路等整備事業協議会資料)

# 資料 3

## 今後のスケジュール(案)

|                |              | 27年度   | 28年度  | 29年度   | 30年度           | 31年度           |
|----------------|--------------|--|---|--------|----------------|----------------|
| 米子駅南北自由通路等整備事業 | 自由通路・駅南広場    | JR米子支社<br>社内調整   | 都市計画の同意                                     | 協定締結   |                |                |
|                | 米子市          | 補償予備調査<br>予備設計<br>○パブコメ<br>・自由通路<br>・駅南広場<br>・駅北広場<br>・新駅ビル<br>等 | 関係機関協議<br>補償本調査                             | 都市計画決定 | 詳細設計<br>(JR委託) | 工事着手<br>(JR委託) |
|                | 鳥取県          | 事業計画の検討  | 支援内容協議                                      | 事業認可   |                |                |
| 関連事項           | 新駅ビル(にぎわい創出) | JR米子支社<br>米子市<br>鳥取県   | 必要な機能の検討<br>商工会議所<br>検討会                    |        |                |                |
|                | 駅北広場         | JR米子支社<br>米子市<br>鳥取県   | 改善策の検討<br>※高速バス乗り場、貸切<br>バス待機場の改善案を<br>県で検討 |        |                |                |
|                | 駅南開発         | JR米子支社<br>米子市<br>鳥取県   | 民間開発の可能性を模索                                 |        |                |                |
|                | JR米子支社       |  |   |        |                |                |
|                | 米子市          |  |   |        |                |                |
|                | 鳥取県          |  |   |        |                |                |

(第4回米子駅南北自由通路等整備事業協議会資料)



## 千代川水系（下流左岸ブロック）河川整備計画（案）の策定について

平成27年12月1日  
河 川 課

大井手川・野坂川の浸水対策を図るため、千代川水系（下流左岸ブロック）河川整備計画（案）を取りまとめたので、その概要を報告します。

### 1 整備計画の概要

○大井手川は、昭和54年10月台風20号、平成9年7月梅雨前線豪雨等により菖蒲地区等で浸水被害が発生しており、菖蒲工区において河川整備を行う。

- ・流下能力向上を図るための築堤、河道拡幅等。〈0k850～2k400（1,550m）〉
- ・洪水時に野坂川へ放流するための放水路の整備。〈-0k040～0k090（130m）〉

○野坂川は、大井手川が合流する河川であり、洪水時における放水量の増大及び千代川のバックウォーターに対応する河川整備を行う。

〈0k025～0k950（925m）〉

- ・大井手川の洪水時の放水による流量増に対応する河道掘削。
- ・千代川のバックウォーターに対応する堤防の腹付け盛土。

○整備期間は10年としているが、早期完了に努める。

○全体事業費 18億円

### 2 計画策定の経緯

#### (1) 住民説明会

大正地区公民館（平成27年8月25日）

豊実地区公民館（平成27年8月27日）

#### (2) 河川委員会

第26回鳥取県河川委員会（平成27年8月19日）

第27回鳥取県河川委員会（平成27年10月5日）

#### (3) その他

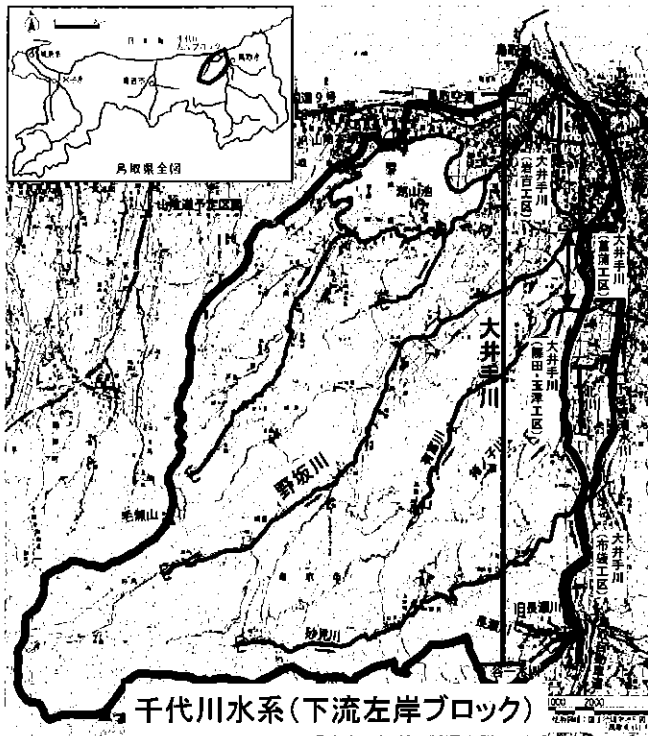
関係機関、鳥取市への意見照会（平成27年10月6日～21日）

### 3 今後の予定

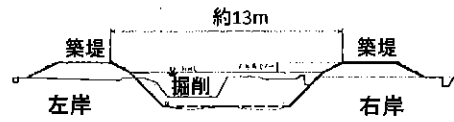
○平成27年12月中旬 河川整備計画の認可

○平成28年度～ 野坂川実施設計に着手（予算要求中）

※大井手川は、引き続き、防災・安全交付金にて実施する。



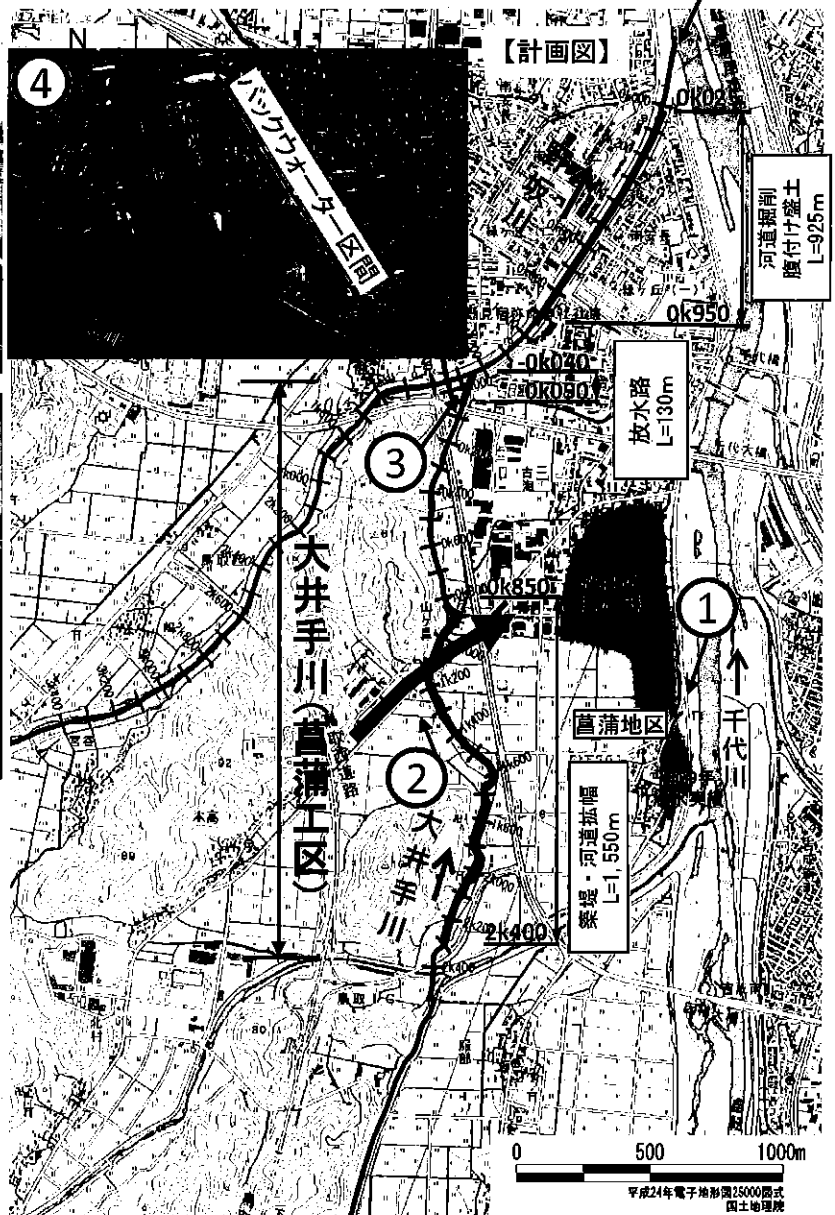
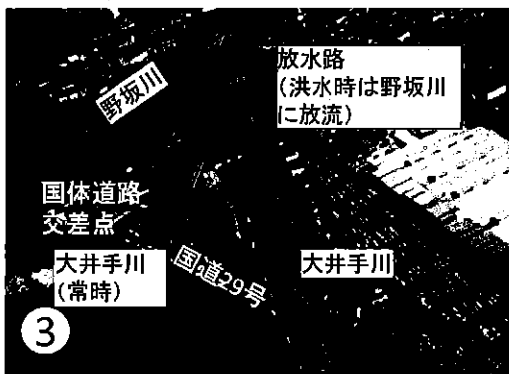
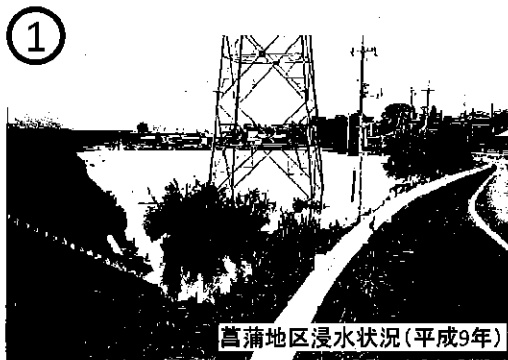
【概要図】



大井手川(菖蒲工区)代表断面(イメージ図)



野坂川 代表断面(イメージ図)



# 水貫川（日野川（指定区間））河川整備計画（案）の策定について

平成27年12月1日  
河 川 課

近年、浸水被害の懸念が高まっている水貫川（米子市皆生地区）の浸水対策を図るため、河川整備計画（案）を取りまとめたので、その概要を報告します。

## 1 整備計画の概要

水貫川（日野川合流部：米子市皆生地区）では、平成23年9月台風12号で道路が冠水するなど市街化の進展に伴う流出の増大に対応するため、排水機場の能力向上等を行う。

- 昭和62年10月豪雨により発生する床上浸水被害を解消するため、既設排水機場（ $2\text{m}^3/\text{s}$ ）の排水能力を $5\text{m}^3/\text{s}$ に向上させる。（平成23年9月台風12号による道路冠水なども解消できる。）
- 整備期間は10年としているが、早期完了に努める。
- 全体事業費 12億円

## 2 計画策定の経緯

### (1) 住民説明会

米子市住民説明会（平成27年10月8日）

### (2) 河川委員会

第26回鳥取県河川委員会（平成27年8月19日）

第27回鳥取県河川委員会（平成27年10月5日）

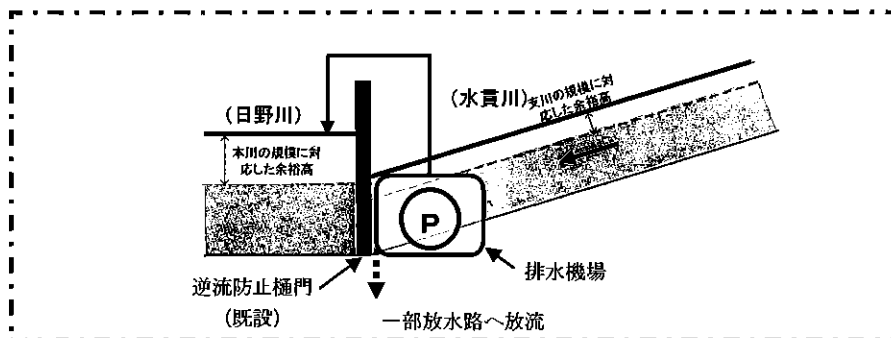
### (3) その他

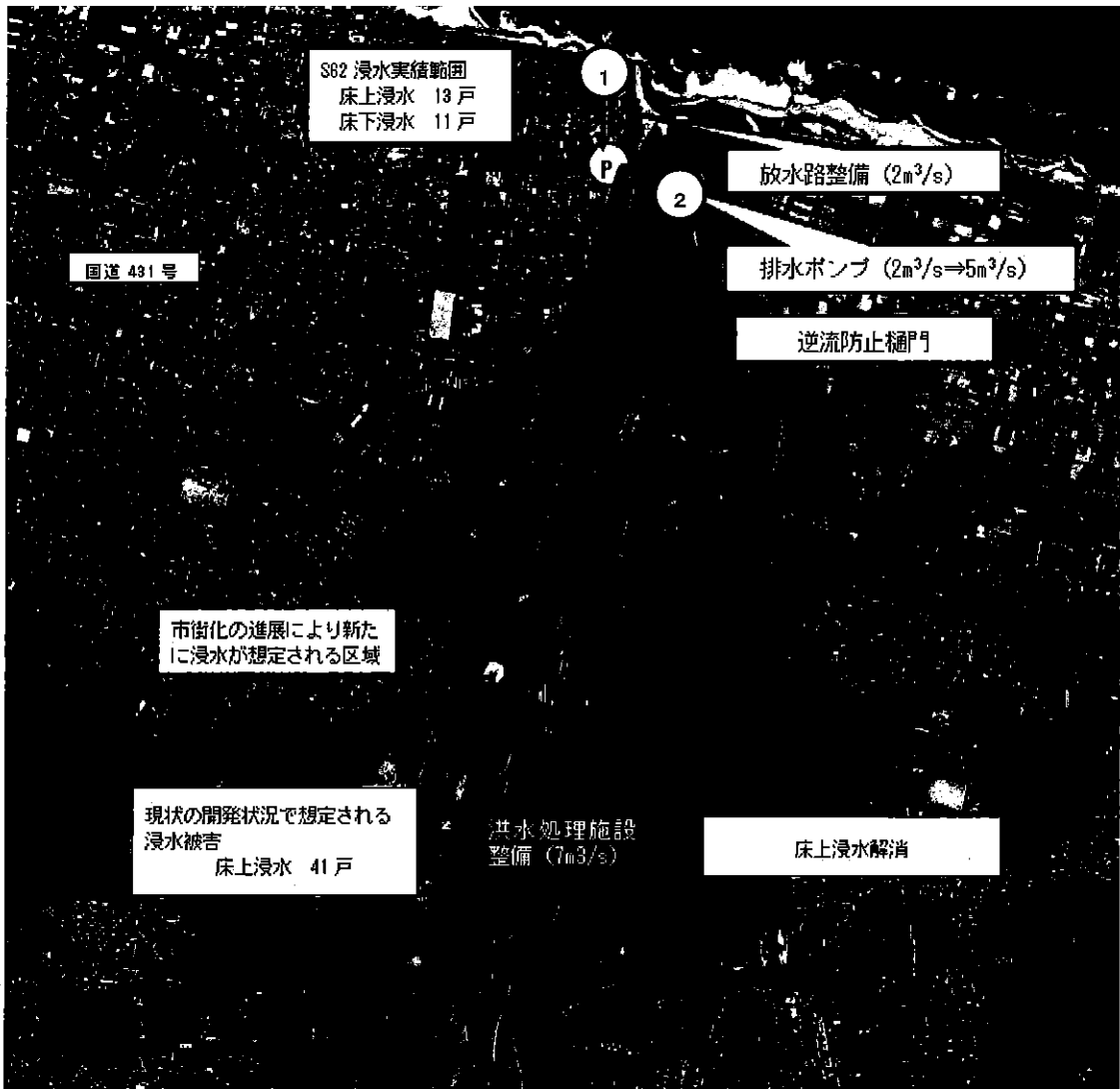
関係機関、米子市への意見照会（平成27年10月29日～11月6日）

## 3 今後の予定

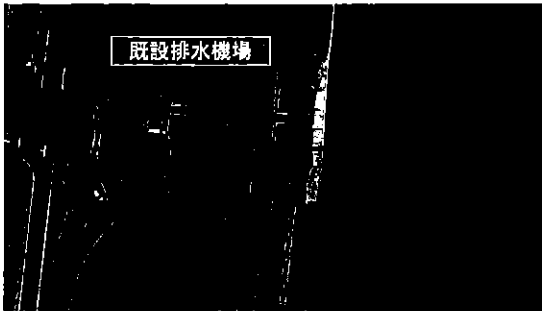
- 平成28年1月下旬 河川整備計画の認可
- 平成28年度～ 実施設計に着手（予算要求中）

【概要図】

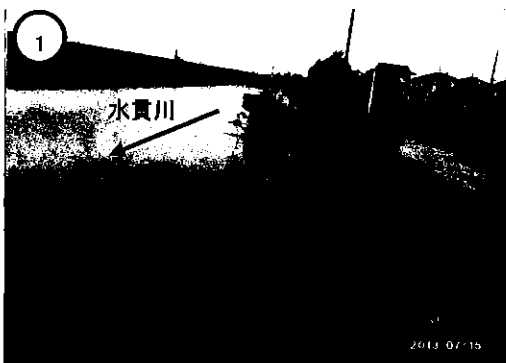




【既設排水機場】



【平成 23 年 9 月豪雨】 道路冠水状況



【平成 25 年 7 月豪雨】



## 第6回中海会議の開催結果について

平成27年12月1日  
広域連携課  
水・大気環境課  
農地・水保全課  
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海の水に関する諸問題を協議検討する中海会議の第6回開催結果は次のとおりです。

- 1 日時 平成27年11月2日(月) 午後2時から3時55分まで
- 2 場所 ホテル白鳥(松江市)
- 3 構成員 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市副市長、松江市長、安来市長  
〈オブザーバー〉 環境省(中国四国地方環境事務所長)、防衛省(美保基地指令)

### 4 概要

#### (1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- 部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」(事務局：中国地方整備局出雲河川事務所)から、中海湖岸堤整備事業の進捗状況等について報告があり、意見交換を行った。
- 斐伊川水系河川整備における下流の大橋川改修及び中海湖岸堤整備は、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行するという整備手順について、改めて国土交通省中国地方整備局に確認を行った。
  - ・短期整備箇所(西工業団地貯木場、旗ヶ崎、米子空港南等)は全箇所着手済みとなっているが、平成28年度中の完成を目指して整備を進める。

#### (2) 中海の水質及び流動について

- 部会「中海の水質及び流動会議」(事務局：島根県環境政策課)から、水質測定結果や水質改善のための取組の報告を行い、今後も対策を進めることとした。

##### [主な報告]

- ・COD、全窒素、全りんの中のいずれの項目も、現行調査を開始した昭和59年以降で良好な値となり、特にCODは第6期湖沼水質保全計画の水質目標を達成した。これは、下水道整備等の各種施策の効果と気象状況もプラスに作用したものと推察される。
- ・平成27年度に両県及び国交省で中海環境モニタリング検討ワーキンググループ(WG)を設置し、専門家の意見も聞きながら、水質汚濁機構の解明につながる効果的なモニタリング内容等を検討することとしている。

##### [主な意見]

- ・WGにおいて、森山堤防の開削に伴う水質への影響について分析をお願いしたい。
  - ⇒現時点では、開削の前後で水質に特段の変化は確認されていない。水質汚濁機構の解明につながるよう、WGにおいて専門家の意見も踏まえながら、より客観的に水質状況を把握できるモニタリング内容等を検討していきたい。(事務局)
- ・窪地の覆砂を含め、効果がある事業を検討し、それを積極的に実施できる体制の整備が必要である。また、国の河川事業に関連して実施するなど、検討が必要である。
  - ⇒効果的な対策を、WGできちんと分析して、河川の事業メニューの中でできるものについては取り入れていきたい。(国交省)
- ・中海の海藻を肥料に使用した海藻米は給食での導入のほか、販路も開拓されはじめており、循環農法はTPP対策の観点からも目を向けていいと思う。
  - ⇒地域から様々なヒントやアイデアを得ながら、ブランド化して付加価値を高めるなど、連携していきたい。(農水省)

#### (3) 中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局：米子市農林課)から、排水不良農地(米子市崎津地内)の工事残土を活用して客土を行ったモデル事業の進捗状況等について報告があった。
- 残土受入れが行われていないモデルほ場の残り約2.5haについては、新たにモデルほ場地内に工事残土のストックヤードが設置され、今後、米子市が順次搬入された公共残土を利用して整地を進める計画となっていることが報告された。

#### (4) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局：鳥取県元気づくり総本部) から、利活用策として検討したアイデア(中海産食材を使ったメニューのPR、中海周遊サイクリングコースの設定、EVカーでのエコツアー推進等)について報告があった。
- 各首長から、様々なワイズユースの報告や、大型水鳥を切り口とした水辺環境保全と経済活性化についての検討協議会を中海・宍道湖・大山圏域市長会が発足させたと報告があった。
- 鳥取県知事から、ラムサール条約登録10周年の年でもあり、中海の様々な取組をつなぎ合わせて、ワイズユースをもっと飛躍的に進め、情報発信やツアー造成も含めて取り組んでいく体制が必要であるとの意見があった。

#### (参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」の趣旨に鑑み、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置(平成22年4月22日)した会議。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

| 【新規分】                          |                                       | 【変更分】                       |                                |   |                                |   |                        |
|--------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|---|--------------------------------|---|------------------------|
| 主務課                            | 工事名                                   | 工事場所                        | 契約の相手方                         | 契約金額  | 工期                             | 契約年月日   | 摘要                     |
| 道路建設課<br>〔西部総合事務所<br>〔米子県土整備局〕 | 国道181号(岸本バイパス)改良工事<br>(3工区)(社会交付金)    | 西伯郡<br>伯耆町<br>金廻            | 株式会社エイ・エイチ・エイ<br>代表取締役 幡原 淳    | 119,880,000円<br>(予定価格)<br>130,983,480円  | 平成27年10月7日<br>~<br>平成28年3月22日  | 平成27年10月6日                                    | 制限付<br>一般競争入札<br>(19社) |
| 河川課                            | 大路川広域河川改修工事(山白川排水機場)(6工区)             | 鳥取市<br>宮長                   | クボタ機工株式会社中国営業所<br>所長 石田 哲之     | 362,491,200円<br>(予定価格)<br>419,065,920円  | 平成27年10月23日<br>~<br>平成29年3月15日 | 平成27年10月22日                                   | 制限付<br>一般競争入札<br>(11社) |
| 河川課<br>〔鳥取県土整備<br>事務所〕         | 塩見川広域河川改修工事(2工区)                      | 鳥取市<br>福部町<br>細川            | 大和建设株式会社<br>取締役社長 竹中 由紀夫       | 116,640,000円<br>(予定価格)<br>128,255,400円  | 平成27年10月9日<br>~<br>平成28年3月15日  | 平成27年10月9日                                    | 制限付<br>一般競争入札<br>(4社)  |
| 河川課<br>〔中野総合事務所<br>〔県土整備局〕     | 橋津川水門ゲート設備改築工事(2工区)                   | 東伯郡<br>湯梨浜町<br>橋津           | 株式会社大和エンジニアリング岡山営業所<br>所長 太田 弘 | 91,260,000円<br>(予定価格)<br>101,347,200円   | 平成27年10月30日<br>~<br>平成28年3月15日 | 平成27年10月30日                                   | 制限付<br>一般競争入札<br>(3社)  |
| 河川課<br>〔西部総合事務所<br>〔米子県土整備局〕   | 精進川河川改修工事(自動堰下部工2期)(防災安全交付金)          | 米子市<br>尾高                   | 有限会社平井工業<br>代表取締役 平井 茂見        | 93,420,000円<br>(予定価格)<br>101,963,880円   | 平成27年10月15日<br>~<br>平成28年3月25日 | 平成27年10月14日                                   | 制限付<br>一般競争入札<br>(10社) |
| 道路建設課<br>鳥取県土整備<br>事務所         | 国道178号(岩美道路)道竹城トンネル消火設備工事(補助)(26経済対策) | 岩美郡<br>岩美町<br>浦富<br>~<br>本庄 | 株式会社ミノタ山口営業所<br>所長 南里 了        | (当初契約額)<br>185,760,000円<br><br>(第1回変更後契約額)<br>195,414,120円<br>(変更額)<br>〔 9,654,120円 〕 | 平成27年5月26日<br>~<br>平成28年3月15日  | 平成27年5月26日<br><br>(第1回変更契約年月日)<br>平成27年10月30日 |                        |

| 主務課                             | 工事名                                | 工事場所             | 契約の相手方                   | 契約金額  | 工期                            | 契約年月日                       | 備要 |
|---------------------------------|------------------------------------|------------------|--------------------------|---|-------------------------------|-----------------------------|----|
| 道路建設課<br>〔西部総合事務所〕<br>〔米子県土整備局〕 | 国道181号(岸本バイパス)改良工事<br>(2工区)(社会交付金) | 西伯郡<br>伯耆町<br>金廻 | 株式会社大協組<br>代表取締役 小山 典久   | (当初契約額)<br>123,552,000円                             | 平成26年7月4日<br>~<br>平成27年2月25日  | (当初契約年月日)<br>平成26年7月3日      |    |
|                                 |                                    |                  |                          | (第1回変更後契約額)<br>167,002,560円<br>〔 (変更額) 43,450,560円〕 | (変更後工期)<br>平成27年10月30日        | (第1回変更契約年月日)<br>平成27年2月19日  |    |
| 河川課<br>〔鳥取県土整備〕<br>〔事務所〕        | 塩見川広域河川改修工事(2工区)                   | 鳥取市<br>福部町<br>細川 | 大和建設株式会社<br>取締役社長 竹中 由紀夫 | (第2回変更後契約額)<br>157,711,320円<br>〔 (変更額) △9,291,240円〕 |                               | (第2回変更契約年月日)<br>平成27年10月9日  |    |
|                                 |                                    |                  |                          | 150,876,000円  | 平成26年11月5日<br>~<br>平成27年3月25日 |                             |    |
|                                 |                                    |                  |                          | (第1回変更後契約額)<br>157,010,400円<br>〔 (変更額) 6,134,400円〕  | (変更後工期)<br>平成27年12月10日        | (第1回変更契約年月日)<br>平成27年3月25日  |    |
|                                 |                                    |                  |                          | (第2回変更後契約額)<br>158,005,080円<br>〔 (変更額) 994,680円〕    |                               | (第2回変更契約年月日)<br>平成27年10月23日 |    |



| 主務課                       | 工事名                      | 工事場所             | 契約の相手方  | 契約金額  | 工期                            | 契約年月日                       | 摘要 |
|---------------------------|--------------------------|------------------|---|---|-------------------------------|-----------------------------|----|
| 河川課<br>〔中部総合事務所<br>県土整備局〕 | 由良川改修工事(瀬戸橋上部工)(3<br>工区) | 東伯郡<br>北栄町<br>瀬戸 | 由良川改修工事(瀬戸橋上部工)(3工区)<br>オリエンタル白石・福井土建特定建設工事<br>共同企業体<br>代表者<br>オリエンタル白石株式会社鳥取営業所<br>所長 杉浦 章 | (当初契約額)<br>97,632,000円                                | 平成26年9月26日<br>～<br>平成27年3月13日 | (当初契約年月日)<br>平成26年9月26日     |    |
|                           |                          |                  |   |   | (変更後工期)<br>平成27年9月30日         | (第1回変更契約年月日)<br>平成27年3月6日   |    |
|                           |                          |                  |   | (第2回変更後契約額)<br>102,427,200円<br>〔 (変更額)<br>4,795,200円〕 | (変更後工期)<br>平成27年10月30日        | (第2回変更契約年月日)<br>平成27年9月25日  |    |
|                           |                          |                  |   | (第3回変更後契約額)<br>102,982,320円<br>〔 (変更額)<br>555,120円〕   |                               | (第3回変更契約年月日)<br>平成27年10月26日 |    |

